

公益法人制度改革のスケジュール（案）

平成18年

6月2日

関係3法の公布

平成19年度

4月頃

公益認定等委員会の設置

～政令・府令案の諮問

都道府県合議制機関の設置

公益認定等委員会による制度運用指針
ガイドラインの制定

12月頃

平成20年度税制改正案の内容決定

平成20年度

(公布の日から
2年6月以内)

新制度の施行

※12月1日頃の見込み

移行期間（5年間）

平成25年度

移行期間の終了